

上島町長就任のあいさつ



読書、スポーツ、食欲にと、秋は快適な季節に例えられますが、新たな歩みをはじめた上島町にとりまして、実り多き季節になるものと念願しております。

私はこの度、上島町初代町長に就任致しました上村俊之でございます。

現在、全力で公務に取り組んでいるところではございますが、直接御挨拶に伺う余裕がないことの非礼を、紙面をお借りいたしましたので詫言申し上げます。

我が上島町の合併は離島同士でもある為、私の政治信条、あるいは顔さへも分からない方もいらっしゃるかも知れませんが、私のスローガンとして掲げた「よく見るよく聞く よく話す」を具体的政策として立案し実行することで、町民の皆様は私自身の実像をご理解していただけるよう努力してまいります。

「よく見る」とは、可能な限り自ら足を運び現場を見るところ。表面だけでなく真実を見極めるということです。

もちろん職員を信頼し、担当部署の仕事については責任の範囲において全力で取り組んでもらいますが、必要に応じ私自身の目で見ること、状況判断をすることが

大切だと考えています。

「よく聞く」とは、私自身の一方的な価値観で判断するのではなく、皆様の意見を聞くことで、自らの過ちは修正し、上島町民多数の利益となる協議事項は、実践することです。

最終判断は、首長である私が責任を持って行いますが、広く門戸を開き、優れた意見は積極的に取り入れたいと考えています。方法としては、もちろん日常の会話が一番大切ですが、行事として旧体制時に実施した、住民の皆様から自由に意見を述べていただく「ふるさと懇談会」を、各地区において開催したいと思っています。

「よく話す」とは、ごまかさなということ。町民のみなさんと積極的に話すということです。

私の知り得ることで、プライバシーに関わる個人情報や、公の機密事項以外の情報については、要請があれば隠し事をすることなく話し、町民生活に関わる情報はできるだけ早くお伝え致します。お問い合わせ全てに対し、私から直接答える事が出来ないかも知れませんが、その場合は担当課において丁寧に対応させていただきます。

さて、私は立候補にあたり

■思いやりのある 健康福祉の町づくり

■活力あふれる 産業の町づくり

■心豊かな 教育・文化・スポーツの町づくり

■地方分権にふさわしい町づくり

を公約の4本柱とし、その柱から伸びる枝葉を政策として、誠心誠意積極的に取り組んでいくこと、

その中で「少子高齢化対策」から視線を広げることが、この4つの公約を実現するための基本になると訴えてまいりました。

つまり、少子化対策として、若者の定住を拡大する為に雇用を確保すること、雇用を確保する為に特に地場産業の保護育成に力を注ぐ必要があるということです。

地場産業育成とは、社会基盤の整備・充実であり、高度情報化、道路・港湾施設、土橋架橋推進等の環境整備を行い、側面から支援する為の、優遇税制を含めた制度の適用に努めることであります。

また、ワークシェアリングに取り組む、民間で出来る業務は民間にゆだね、地元でできる仕事は、地元企業に責任を持って請け負っていただきます。

さらに、少子化対策として、雇用の確保と共に子育てを福祉政策としてとらえ、結婚や出産を阻む社会経済的・心理的要因を取り除く環境整備を行います。

高齢化対策につきましては、介護保険等、国策による制度も充実してきておりますが、子供の数を増やすことにより、社会保障を支える基盤を確立し、親の面倒は子供が看るといふ基本を保つ事が重要な施策であると考えております。

また、緊急医療体制の整備充実を含め、お年寄りが安心して子供や孫と暮らせる、温かいふるさとを創りたいと考えています。

「少子高齢化対策」については、長期的な観点に立てば、教育環境の拡充も重要であり、戊辰戦争の長岡藩において広く知られた「米百俵」の精神で、人を育てるための教育設備や、人材を充実させたいと考えております。

加えて、行政組織においては、私が民間出身でありますから、民

間会社の経営哲学を導入し、住民本位の行政運営に努めます。

地方公務員法第30条には「すべての職員は、全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ」と謳われておりますので、その基本理念に沿った組織の改革と、職員の意識改革を行いたいと考えております。

私の政治信条は「天の時は地の利にしかず 地の利は人の和にしかず」という孟子の言葉で表されており、文化が異なる4町村の合併に対しては、「町民の融和」と「均等な発展」に細かく気を配り、小さな地区や弱い分野に「優しい心」で接する必要があると考えています。

私の信条は変わることがありませんので、以前と同じ事を申し述べますが、今以上に上島町を良くするため、私のできることは、現在の、中国の原点たる、漢帝国を興した「劉邦」のように、おおらかで優しい精神を兼ね備え、人を敬い、各分野に優れた人材を適用することを含め、町民の皆様の「和」を一番大切なものとして心に刻み、私心を捨て、政務に励むことだと考えています。

現在、上島町は国の三位一体改革（国庫補助金負担金の廃止・削減、地方への税源移譲、地方交付税の縮減の3つを同時に行うこと）で、国から地方への分権を進め、国、自治体の行政を効率化し財政再建を図る。による自由競争の時代とも言える中において、職員はもちろん、小さな町は取り残される可能性が非常に高く大変厳しい状況に置かれています。

2005年度予算編成などの指針となる、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004、俗に言う骨太方針2004は、平成17年度及び18年度の2年間を、新たな成長の基盤を確立する為の「重点強化期間」と位置づけており、「重点強化期間」の2年間は、市町村の将来を決定する、最も重要な時期になると言われています。

しかし、私はそれ以上に、準備期間である本年度こそが上島町にとつての最重要期間であり、行政に携わる全ての者は、小さな事にとらわれず、切磋琢磨し、肩を組み、手を取り合って協力しあうことが、新町上島町の町民にとつて、また上島町の将来を支える子供たちにとつても、一番大切なことであると、考えています。

今、私達が行動に移さなければならぬ事は、理事者、議会、町民が三位一体となり、新町「上島町」の体力を蓄え、県や国に対して堂々と意見が言える体制を造る事であります。

町章にイメージされている帆船のように、「上島町」は新たな船出を迎えました。私は町民の代表として、雨の日も逆風の時も、指がかじかむ真冬の夜も、歯を食いしばって舵を取り続ける覚悟でございます。

どうか皆様におかれましては、帆船が進む為の順風を送っていただき、お一人お一人の力を暖かい風に乘せて、誤りのなき方向へ導いていただきますようお願い申し上げます。私の就任のご挨拶とさせていただきます。

平成十六年十一月

上島町長 上村 俊之